

**事務局資料**  
(懇談会第1回の振り返り)

**2025年2月19日 (水)**

**金融庁 内部監査高度化懇談会 事務局**

# 第1回懇談テーマと主なご意見の内容等

懇談テーマ	主なご意見等
1. 段階別評価（四段階）の水準感・課題	
①各段階の定義・位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 段階別評価の定義をより具体化（➡取組事例と各段階との関連性を明確化（➡下記②へ））</li> <li>✓ 各段階の関係は「卒業方式」ではなく「加算方式」（➡「準拠性監査」は段階が進んでも疎かにできない）</li> <li>✓ 「グローバル内部監査基準™」や「内部統制の統合的フレームワーク」との関係を整理</li> </ul>
②モニタリングレポートの事例との関連付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各段階別に「3つの論点」をベースに取組事例を整理（➡マトリクス的に整理）</li> <li>✓ 監査態勢（手法と品質）の高度化に対する評価目線と組織の成熟度水準の評価目線を書き分け</li> <li>✓ 好事例とした理由や企業価値向上につながった事例の追記、取組の優先順位付与によるロードマップ検討に資する情報の提示（➡限られたリソースの中、ステップアップに有効な取組事例を整理）</li> </ul>
2. 内部監査の「目指すべき段階」	
①目指すべき姿の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各金融機関自ら、ビジネスのあり方やガバナンスの状況を踏まえ内部監査の枠組みを考えることが重要</li> <li>✓ 目指すべき姿の実現のためには、経営の理解と支援の下、3線管理の確立・役割の明確化が必要</li> <li>✓ 特に第三段階（経営監査）の実現には、金融機関同士の情報連携や外部知見の活用も重要</li> </ul>
②レポートへの追加事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 経営陣や被監査部門への働きかけに資する記載を追加のうえ、当局による発信を強化</li> <li>✓ あるべき3線管理のあり方や、1・2線におけるリスクオーナーシップの必要性等の提示</li> <li>✓ 継続的な好事例・モニタリング結果の追記・公表（➡「経営陣への有益な示唆」「経営に資する保証」に関する好事例や高度化プロセスなどに踏み込んだ事例の紹介等）</li> </ul>
3. 「第四段階」（信頼されるアドバイザー）の明確化	
①定義・イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 段階別評価は絶対評価でなく相対評価であって、第四段階は、環境変化への適時対応などを含むベストプラクティスを示すもの、かつ、内部監査に対する理解の組織内浸透が重要であることを明示（➡内部監査部門単独の取組は第三段階までにとどまり、第四段階に到達するには組織全体の取組が必須）</li> <li>✓ 個別取組の具体的事例及び評価目線を提示（➡企業文化(カルチャー)に対する監査やDXの活用等）</li> <li>✓ 「経営戦略に資する助言」（執行）と「内部監査の立場」（独立性）の関係性・考え方・留意点を整理（➡例えば、経営戦略の策定から実行まで、内部監査による保証と課題の提示等）</li> </ul>
②実務上の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 内部監査部門での専門人材の確保・育成（法令やIT・データ活用、経営目線等）</li> <li>✓ 外部人材の登用や外部専門機関のコソースの活用のための財務資源の確保</li> </ul>

## 今後の予定等

回	開催(予定)日	懇談のテーマ	主な内容
第1回	1月23日(木) (開催済)	業界団体からの説明(1)	段階別評価の受け止め、実務上の課題
第2回	2月19日(水)	業界団体からの説明(2)	段階別評価の受け止め、実務上の課題
		日本内部監査協会からの説明	「グローバル内部監査基準」の考え方、段階別評価との整合性等
第3回	3月19日(水)	コンサルティング会社からの説明(1)	あるべき内部監査の姿、コンサルとしての評価目線、段階別評価の受け止め等
第4回	4月中旬	コンサルティング会社からの説明(2)	あるべき内部監査の姿、コンサルとしての評価目線、段階別評価の受け止め等
第5回	5月中旬	レポート案の説明・意見聴取	段階別評価の定義明確化等に関する事務局案の説明、意見聴取
第6回	未定	(予備)	(予備)

